ひまわり建設株式会社　行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境、また女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和　７年　６月　１日～　令和１２年　５月３１日まで

２．内容

目標１：年次有給休暇の取得を促進する。（平均年間１０日以上及び取得率６５％以上）

＜対策＞

●令和　７年　６月～　全職員の年次有給休暇の取得状況を把握する。

●令和　７年　７月～　各部署での業務体制の見直し、複数担当者制など検討し実施し、取得しやすい職場環境をつくる。

●令和　７年　８月～　有休休暇の取得促進日（計画有休）を制定し周知する。

目標２：男性職員の育児休暇（産後パパ休暇）取得率１００％を実現する。

＜対策＞

●令和　７年　７月～　対象者を把握する（対象者リストを作成する）。

●令和　７年　７月～　各部署での業務体制の見直し、複数担当者制など検討し実施し、取得しやすい職場環境をつくる。

●令和　７年　８月～　育児休暇の取得について周知する。

目標３：女性の技術者（建設ディレクター）を現在３名から５名以上に増員させる。

＜対策＞

●令和　７年　７月～　自社ホームページ等で女性に魅力ある職場であることをアピールする。

●令和　７年　８月～　高等学校、大学、各種専門学校へリクルート活動を行う。

目標４：女性の技術者となるための支援の見直しを図る。

＜対策＞

●令和　７年　７月～　現在会社が実施している支援内容に対して要望、意見の聞き取りをし、内容の見直しを行う。

●令和　７年　８月～　新たな支援内容を通達し、資格取得に関する相談窓口を設置する。